

平成15年 第1回沼田町議会定例会 会議録 (1日目)

平成15年 3月 7日 (金)

午前10時04分 開会

1. 出席議員

議長	4番	吉田好宏	議員	1番	久保寛	議員
	2番	野道夫	議員	3番	室田俊朗	議員
	5番	中村進	議員	6番	山田英次	議員
	7番	橋場守	議員	8番	大沼恒雄	議員
	9番	横山忠男	議員	10番	山木一男	議員
	11番	谷口清治	議員	12番	吉田俊一	議員
	13番	絵内勝己	議員	14番	杉本邦雄	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	西田篤正	君	監査委員	岩寺一之	君
教育委員会 委員長	高松慶子	君	農業委員会 会長	中山勝	君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

助役	市橋忠晴	君	収入役	藤間武	君
総務課長	平木昭良	君	地域振興課長	松田剛	君
財政課長	辻山典哉	君	農業振興課長	矢野潔	君
住民生活課長	辻広治	君	健康福祉課長	中村幸雄	君
建設課長	野々宮宏	君	和風園園長	半田昭雄	君
旭寿園園長	野原耕次	君			

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長 篠田繁彦 君 次長 金平嘉則 君

6. 農業委員会会長の委任を受けて出席した説明員

事務局長 (矢野 潔) 君

7. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 金子幸保 君 議事係長 浅野信行 君

8. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長諸般報告
	総務福祉常任委員会所管事務調査報告
	産建民教常任委員会決算審査報告
	産業振興特別委員会調査報告
	町長の一般行政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針
	一般質問
議案第 5 号	沼田町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例について
議案第 6 号	沼田町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例について
議案第 7 号	沼田町における身体障害者福祉法等の支援費制度の過料に関する条例について
議案第 8 号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 9 号	沼田町選挙ポスター掲示場設置条例の一部を改正する条例について
議案第 10 号	沼田町手数料条例の一部を改正する条例について
議案第 11 号	沼田町企業立地促進基金条例の一部を改正する条例について
議案第 12 号	沼田町社会福祉基金条例の一部を改正する条例について
議案第 13 号	沼田町スコアレ基金条例の一部を改正する条例について
議案第 14 号	沼田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
議案第 15 号	沼田町介護保険条例の一部を改正する条例について
議案第 17 号	沼田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 18 号	北空知衛生施設組合格約の一部を変更する規約について
議案第 19 号	沼田町道路線の認定について
議案第 20 号	沼田町道路線の変更について
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
議案第 21 号	平成 14 年度沼田町一般会計予算補正について
議案第 22 号	平成 14 年度沼田町養護老人ホーム特別会計予算補正について

- 議案第 23 号 平成 14 年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計予算補正について
- 議案第 24 号 平成 14 年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
- 議案第 25 号 平成 14 年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
- 議案第 26 号 平成 14 年度沼田町老人保健特別会計補正予算について
- 議案第 27 号 平成 14 年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
- 議案第 28 号 平成 14 年度沼田町水道事業会計補正予算について
- 議案第 29 号 平成 15 年度沼田町一般会計予算について
- 議案第 30 号 平成 15 年度沼田町養護老人ホーム特別会計予算について
- 議案第 31 号 平成 15 年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計正予算について
- 議案第 32 号 平成 15 年度沼田町国民健康保険特別会計予算について
- 議案第 33 号 平成 15 年度沼田町介護保険特別会計予算について
- 議案第 34 号 平成 15 年度沼田町老人保健特別会計予算について
- 議案第 35 号 平成 15 年度沼田町公共下水道特別会計予算について
- 議案第 36 号 平成 15 年度沼田町水道事業会計予算について
- 発議第 1 号 沼田町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 請願第 1 号 米政策改革大綱の具体化に関する請願について
- 請願第 2 号 W T O 農業交渉に関する請願について
- 意見案第 1 号 米政策改革大綱の具体化に関する意見書（案）について
- 意見案第 2 号 W T O 農業交渉に関する意見書（案）について
- 意見案第 3 号 医療改悪の実施凍結に関する意見書（案）について

《開会前に、全国町村議会議長会表彰の伝達式を行う。久保寛議員30年表彰、中村進、山木一男議員15年表彰》

開 会 午前10時04分

(開 会 宣 言)

○議長（吉田好宏議長）これより本日をもって招集されました、平成15年第1回沼田町議会定例会を開会致します。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(会議録署名議員の指名)

○議長（吉田好宏議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、8番大沼議員、9番横山議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（吉田好宏議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。野委員長。

(野委員長 登壇)

○委員長（野委員長）平成15年第1回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を報告申し上げます。

去る3月5日、午後1時30分から全委員と正副議長出席のもと開催し、助役・事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。これによりますと、本定例会に提出される案件として諸般報告1件、委員長報告3件、一般質問、町長4人8件、教育長2人で2件の計10件、平成15年度予算8件、平成14年度補正予算8件、一般議案17件、追加予定のもの1件。また、議長に提出されました請願書、陳情書、意見書等、6件のうち、3件につきましては、採択すべきものとして取り扱うことで、意見の一致を見たところであります。

以上、付議事件全般について審議しました結果、本定例会の会期としては本日7日金曜日から13日木曜日までの7日間とすることで意見の一致をみております。以上、申し上げ、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（吉田好宏議長）お諮り致します。本定例会の会期は委員長報告の通り、本日から13日までの7日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から13日までの7日間と決しました。

（議長の諸般報告）

○議長（吉田好宏議長） 日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書を提出しましたので、ご覧願います。

（所管事務調査報告）

○議長（吉田好宏議長） 日程第4、総務福祉常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。山木委員長。

（山木委員長 登壇）

○委員長（山木一男委員長） 総務福祉常任委員会所管事務調査報告。本委員会は、申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

〔以下、調査報告朗読〕

○議長（吉田好宏議長） 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。お諮り致します。本件は委員長報告のとおり、受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長） ご異議なしと認めます。よって本件は、委員長報告のとおり受理することに決しました。

○議長（吉田好宏議長） 日程第5、産建民教常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。中村委員長。

（中村委員長 登壇）

○委員長（中村進委員長） 産建民教常任委員会所管事務調査報告。本委員会は、申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

〔以下、調査報告朗読〕

○議長（吉田好宏議長） 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。お諮り致します。

本件は委員長報告のとおり、受理することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉田好宏議長) ご異議なしと認めます。よって本件は、委員長報告のとおり受理することに決しました。

○議長(吉田好宏議長) 日程第6、産業振興特別委員会調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。久保委員長。

(久保委員長 登壇)

○委員長(久保 寛委員長) 産業振興特別委員会の調査報告を致します。平成13年第2回沼田町議会定例会において、本委員会に付託された案件について調査を終了致しましたので、その結果を会議規則第77条の規定により報告を致します。

[以下、調査報告朗読]

○議長(吉田好宏議長) 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。7番。

○7番(橋場 守議員) 7番。平成13年の7月9日から11日まで、企業訪問・要請をされているのですが、どういう企業に行って、感触とかそういう所について、ちょっと報告頂きたい。

○議長(吉田好宏議長) 久保委員長。

○委員長(久保 寛委員長) ちょっと詳しく説明を致しませんでしたので、ちょっと分かりにくかったと存じます。2番目の調査日程の中で、企業訪問と書いてございますが、実はこれは、主たる目的は、東海アルミ箔の本社並びにチェックポイントの本社に行くことでした。予定通り本社を訪問し、松本社長以下、加藤常務にお会いをしてきました。本町の現状を説明致しまして、何とか沼田町に留まってほしいという陳情・要請をしてきた所でございます。以上でございます。

○議長(吉田好宏議長) はい、他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉田好宏議長) 質疑なしと認め、質疑を終結致します。お諮り致します。本件は委員長報告のとおり、受理することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉田好宏議長) ご異議なしと認めます。よって本件は、委員長報告のとおり受理することに決しました。

○議長(吉田好宏議長) 日程第7、町長の一般行政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針を議題と致します。始めに町長。

(西田篤正町長 登壇)

○町長（西田篤正町長）平成15年第1回定例会を召集申し上げましたところ、大変ご多用の中、全議員のご出席を頂きました事を感謝と御礼を申し上げまして、改選期でもありますので、平成15年度の会計予算の提案についてご説明を申し上げたいと思います。

（以下、平成15年度 各会計予算の提案説明を朗読）

○議長（吉田好宏議長）次に、教育長。

（篠田繁彦教育長 登壇）

○教育長（篠田繁彦教育長）平成15年第1回沼田町議会定例会の開会に当たりまして、教育委員会の所管行政に関する主要な方針について申し上げます。

（以下、平成15年度教育行政執行方針を朗読）

○議長（吉田好宏議長）以上で、行政執行方針を終わります。ここで、休憩を致します。

1 1 時 2 2 分 休憩

1 3 時 0 1 分 再会

（一 般 質 問）

○議長（吉田好宏議長）再会致します。

日程第8、一般質問を行います。始めに町長に対して、通告順に順次発言を許します。14番、杉本議員、沼田町第2次行財政改革審議会設置に係る1と2について質問してください。

○14番（杉本邦雄議員）14番、杉本です。ここに書いてあるとおり、沼田町第2次行財政改革審議会の設置の考えはあるか、ないかということであります。1番目にはすでに、私どもの手元に平成9年の段階で、改革大綱という要旨を頂きまして、それに基づいて町は執行されてきた。そういう中で、資料を私だけ貰っているので、中々皆さん方には伝わりにくいと思いますが、先ほど貰いましたから全部積算をさせて頂きました。そういう中で、10年から全部計算をしていきまして、14年度まで。例えば、10年であれば871万5千円ですから、これに5年間掛けたよという計算を致しまして、14年度は1年掛けたよと、そういう計算を致しますと5年間総体金額で、1億4千500万円の節約をしたと、或いは節約だけでなく一部13年14年度については下水道の見直しで、アップした分が3千万ちょっとあります。ですから1億1千万ほど、削減したと。この5年間の積算数字であります。そういうことで、それなりの成果を上げているというふうに理解をしております。

ただ、この答申書ずっと中身、私読まして頂いたのですが、この時点での審議については、橋本内閣の中で六大改革、そういうものを受けて審議をしたと、ただ答申の内容の中でも、将来についてかなり不透明といたしますか、分からない部分が

たくさんあるという段階で、町から出されたペーパーに基づいて予想できる範囲の中で答申を出しましたという書き方であります。

末尾に、何て書いてあるかといいますと、後日必要があつて諮問を受けた時点で再討議するという事で締めくくってあります。

ということは、この答申を見ても大きな改革がなされるときには、再度諮問をしてほしいと書いてあるのです。ですから、私はこの答申を忠実に町は受けとめて執行するとするならば、当然先ほどの町長の、提案説明の中で出ておりましたけれども、地方へのしわ寄せが大きくと締めくくってあります。そのとおりであろうと思います。そういう中で、合併を前提としないというような中身の、今のところ提案説明であります。それに基づいて検討会を開くという事でございます。そうするととなると当然、現段階で市町村の第2次の財政改革の審議会を設置しても、当然であろうと、答申を忠実に執行するととなるとそういうふうに私は考えるのでありますが、この2点について、どのようにお考えかお聞かせ頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）すでに答弁の中で、私どもが進めて参りました行政改革についての、概要についても触れられて頂きましたけれども、当時の行政改革大綱をまとめられた時の時点と、現在の市町村の置かれている立場というのは、雲泥の差でありまして、状況というのは非常に厳しさが増しているのはご承知だと思います。

当時の行政改革大綱は、それで意味があつた訳でありまして、それに基づいたそれぞれの改革を進めてきたということは、ご理解を頂いたというふうに、ご発言を頂きました。しかしながら、やはり反省点にもなろうかと思いますが、中々時代的な背景の説明が不足だったという点もあつて、やはり痛みを伴う住民の皆さん或いは職員の皆さん方の協力というのは、非常に難しいこの数年間だったろうと反省している所でありまして、それらをもし、現在の時点の厳しさをもう一度進めるとすれば、もっと住民の皆さんに理解を求める。或いは一人一人の職員に、厳しさを理解をして頂くというためには、もっと木目細かな方法を考えていかなければならない。そういう意味では、今杉本議員がおっしゃいました、次の行政改革審議会というようなものも視野に入れながら、対応していかなければならないだろうと思つている所でありますけれども、今回は最初に冒頭申し上げましたように、予算の説明が殆どでありまして、これからの改選後の新しい方向性といいますか、そういうものにつきましては、6月の議会でお話を申し上げる機会になろうと思つているので、一般的な状況としては、そういう状況に進まざるを得ないのかなと思つているという事をご理解頂きたいと思つています。

○議長（吉田好宏議長）はい。

○14番（杉本邦雄議員）一再一 まあ、私の捉えているのは、さっきの答申に基

づく中身からすると、私は継続事業という形と同じだと思います。今回の予算でも、町長は継続事業ということで、我々からすると大半、当然早く事業を進めると業者の方も喜ぶということもありますから、雪の中で仕事するような事なく、夏の間に仕事ができる。そういった考え方については、私も十分理解しながら町長の考え方は良いなというふうに判断しておりますが、この審議会というのは、やはり早く。まあ、特別委員会の意見の中でも出ておりますけれども、合併しなかったらどのようになるかを住民に解りやすい形で、情報を提供して住民の意思の確認を早めると。色々な意見の中、或いは町長の提案の中でもそんな考え方が出ておりますから、私は継続事業として、早く取り上げる選挙の洗礼を受けるという事であれば、そういう考え方も無い訳ではないですが、やはり、いかに早くどのようにスリム化しなければいけないか、そういった考え方を町として受けとめていかなければいけない。そうすると、審議会というのは早く立ち上げるべきと私はそんなふうに考えるものですから、選挙が終わってまた6月ということになるとまた、半年遅れ、1年遅れという事になると思うのです。補正予算を付けたとしても。そんな意味で、大きな課題として私があげられるとするならば、年末の特別委員会でも出してありますが、直営に近い形の町の色々な事業をしている、こういった4つの組織がございます。これらについても、どうしたらいいのか、或いは外部委託。これも現町長になって、自動車等外部委託をどんどん進めております。そういった意味で、NPO含めて民間活力をどう活かすのか、特に私見していると、職員の関係については、答申の中でも定数は現状のままでも内容は充実、技術職いれるとか、そういった書き方をされておりますから、当然そのように進んできている。それはそれで良いのであろうと思います。

しかし、これからはどうするのか、そういう課題があると思います、それから地方分権、規制緩和ということで、特に2・3日前の新聞に出ておりましたけれども、経済特区ではありませんけれども、佐呂間町の例で特別に認めましょう。それは、幼稚園と保育園を一本化するよと、そのように早く国に、沼田町はこうしたいのだという事であれば、当然特例として認められる。そうするとどんな事になるのかなと、そんな事も考えられます。できない場合もありますし、できる場合もあると。その事によって、町はいかにスリム化してこれからの行財政をどう進めるかという事では、色々な審議会に提示すると、それらを審議会の中で十分煮詰めてもらう。そういった作業が早く行われていて、町長もどう執行しようかなという段取りを進めれば、1年でも早く行財政改革が進むと、私はそんなふうに考えるのですが、その辺について考え方をもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）行政報告といいますが、予算の概要の説明の中でも申し上げ

げておりますけれども、2月に5町による合併研究会というのを立ち上げておりましたですね、まあこれは、一步踏み込んだものでありまして話題の中でわたしどもで発言しておりますのは例えばですよ。例えば5町の教育委員会の一部事務組合化といいますか。こういう案も検討したらどうかという提言をしてるわけでありまして、5町の中で各町1名ずつの教育委員を選出することによって5名の教育委員が編成される、教育委員会が編成されるとすれば各町もそれなりのやっぱり負担軽減にもつながるだろうという事、あるいは公平委員会の委員をそれぞれの5町でそれぞれでもっているという現状でありますから、そういうものを統合して一本化、広域連合体の中でやっていこうかというお話ですとか、あるいは今の介護保険をどういうふうにもっていったらいいかという論議も出ておりましたですね。深川市がのってこないとすれば、方法の一つとしては奈井江を中心とする中空知の連合組合の中に加入する方法もあるだろうと国保も合わせてでありますけれども、色んな分野で改革が必要だというふうに論議されているわけでありましてけれども、今立ち上がったばかりで、それぞれの関係する町の選挙がありまして具体的に一回目の会合が開かれておりませんで、選挙が終わり次第勢力的にこなしながら、その状況をみて各町が判断をし、今議員が言われるようなそれぞれの地域の審議会を設けていこうという内々の話になっているのが現実であります。従って私どもは地元としてどう改革していくのかというのは、選挙が終わってからの議会の中でそれぞれ役場の機構改革を始め、相当手をかけなきゃならない改革というのがあると私自身思っておりますので、そういうものを御提案申し上げまして議会の御理解をいただいて6月の執行方針の中で向こう4年間のそれぞれの進め方を論議をいただくと、そんな事が手順なのかなあというふうにおもっているところであります。特区につきましてもですね、~~~~特区も雪山センターにからんで既に提出しているんでありますけれども、中々国のガードが固くて、私共が望んでいるような状況での特区の許可といえますか、承認というのは、まずおりてこない。これが現実でありまして、しかしながら、そういうものを利用して地域の発展があれば、更に職員の中にそういう意識を浸透させまして、取り組みを又させていただきたい。そんなふうにも思っているところであります。いずれにしましても幼稚園・保育園の今の御発言もありましたけれど、一つの物事を処理といいますか、進めるということになれば、色々な問題がありまして中々スムーズには行かないと前段申し上げたんですけれども、そういうものを進めるために、やはり、そういう審議会というのでも必要ですし逆にいいますと私どもは審議会に関わらず行政として、どう進めるかという基本的な姿勢を常にもってなきゃならんだろうとそんなふうにも思っているところでありまして、時代の流れに遅れないように出来るだけ早くそういうものが示せる、今お話申し上げました選挙が終わり次第、そういうものに取り組みまして早い機会に、遅くとも6月

には提出が出来るだろうと思いますけれども、今の段階での私どもとしての改革の方向性といいますか、そういうものを御説明申し上げる機会があるかと思いたいで、よろしくお願ひ申し上げたいと思いたいます。

○ 議長（吉田好宏議長）はい、14番

○14番（杉本邦雄議員）一々再々 そういう機会があるという事で前向きに取り組むという事で解釈していいのかわかりませんが、いずれにしても最近の北空知の新聞をいや、道新を見ているも例えば北竜であれば、民間から行財政改革を提言しなきゃいけないとか、あるいは妹背牛ではもう既にグループ制をとって中身をどんどん改革してかなきゃいかんぞともう既に地区内地区内で、町村で対応の芽が萌えているんですね。そういった意味では、いささか町長さんも慎重と言えば慎重というか。どちらかと言えば町長さんに当てはまるかどうかわかりませんが、身内の出身の町長としては身内を守りたいというのが一般的な他の評論であります。そういう事からするともう一歩足を抜け出して民間の方にあるいは、町のOBの方、あるいは民間で既に色んな経済の事に精通してる方、そういう方も入れてすぐ先としてはどちらかという民間活用方式というんですか、そういったものを見習えという最近の評論であり、流れですね。そういう事からすると第3者的な立場にたつ審議会をきちっと立ち上げて、そこからの意見をもらおうと、そのことによって自分達の行く末をもう少し見つめた形で行こうと、そういう姿勢が少し見えてこないとちょっと私どもとしては、いささかどうなるのかなと町長さん慎重に考えておるのかあるいは5町で立ち上げた機関を慎重に重要視しようとしているのか、中身はよくわかりませんが、いずれにしてももう少し早く今年の中身から利用できるものは利用、利用というか、諮問の答申の中でやっていかなければならないことは既にやるよとスピード制が必要かなと思いたいますが、そういった足を速めるという面で、どういふふうにお考えをされているかお伺ひしたいと思いたいます。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長

○町長（西田篤正町長）話ありました北竜・妹背牛の例のお話ありましたけれども私どもとしては、決して遅れをとっているわけではありませんで、むしろ例えば職員の特勤手当の削減ですとか、旅費の日当の廃止ですとか、これらは他町村に先がけて職員に痛みを伴ったものを了解をいただいている、身内だからという考え方で行政を進めている訳でありませんで、職員組合の側からするとむしろ町長は厳し過ぎるという批判を浴びる位、そういうものに対して改革を求めて実行させていただいてきてるところでありますけれども、今おっしゃられるように情勢は、小手先の職員の給与だとか、そういうものばかりにいじっている事で、改革が乗り切れるかという、そういう時代ではもうなくなってきたというのが、さっき申し上げましたその～～の作った時との時代の違いだと思いたっております。勿論、各町で色んな職

員に対する給与の削減ですとか、色んなものが出ておりますけれども再三議会で御発言をいただいておりますように、本町の場合は、他町村から比べると職員の給料は、安いだろうという表現が議会の議員の皆様方の理解をいただいているところがありますから、そういう面からいきますと更にそれに追い討ちをかけるような給料削減というのは、これは中々難しい。しかしながら、それじゃ一町民の皆様が望んでいる合併をしないでいきる、残るとすればどうすればいいのか。まあその論議になりますと審議会を設けなければ、民間の意見を聞かなければ、住民の皆様方の意見を聞かなければ、決断が出来ない大きなものがあるんだろうと思います。したがって今申し上げましたように決して手を抜いてこまねいているわけでありませぬけれども、私どもとしては、今年度の改選後の初の議会の折に、そういう4年間の方向性といいますか、今後の沼田の方向性を示す、それが新しい議会の役割、議会に対する私どもの役割だろうと思っておりまして、そういう考え方を先程説明させていただいたんであります。ちょっと長くなりますけれどもお話の様に幌新温泉を始め町が直営で実施している事業もですね、従来の考え方でそのまま継続したんでは、町の本体の予算自体が組めなくなってしまう自体というのは、誰もが想像できる事でありまして、この4つの自動車学校を含めた、4つの直営の企業については、色んな撤退もひっくるめて真剣に議会と論議をしてかんきゃならん時代に来ている。この事は私自身再三、皆さんに申し上げているとうりです、従ってそういうものを、町民の皆さんが、あるいは、商工業者の皆さん方が、そういう商工業の振興のためにも是非これらを残すべきだという意見が圧倒的でありますから、そうだとすればそれをどうやって残していくかという事を、町民の皆さんの意見を聞きながら判断をしていかなければならない。そういう厳しい状況にあるという事で、おっしゃられる第2次の行政改革審議会という仮称でしょうけれど、そういうものの設置は、好むと好まざると設置をしていかなきゃならん。その意見を聞きながら、今の5町の合併の研究会の出てくる資料、国・道、あまり出てきませぬけれども、そういう資料を住民の皆さんに御提供申し上げましてですね、住民の皆さんの参加をいただいて論議をした中で、そういう物事の判断を一つ一つをしてかんきゃならんだろうそんなふうに思っているところでもあります。バス路線の問題につきましても従来は1回か2回の説明で終わって実施する方針をとっていたんだろうと思いますけれどこの1つの問題にとりましても再三にわたって色んな団体、或いは町づくり懇談会タウンミーティング更にもう1回4月に住民の皆さんに最終的な提案をして意見を聞きましょうという位、繰り返し繰り返ししながら住民の皆さんの負担とこの事業の実施についての御理解をいただく努力をさせていただきます。それら今後引き続き色んな事業に対しても同じような処方で行ってかんきゃならんだろうというふうに思いますし、今お話ありました審議会については6月議会の中で設置の方向で、

お話を申し上げてご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、次2番 野議員 雪中米の今後の対応について質問して下さい。

○ 2番（野 道夫議員）ただ今の杉本議員の方から第2次行政改革審議会設置、沼田町のこれからの予算等について大変厳しい色んな御質問ございましたし、町長の方からも色んな回答をいただいております。そういう中で今後の沼田町の農業行政というものが、これからどうあるべきかなという事について私の方から御質問を申し上げたいと思います。私の質問については、雪中米の今後の対応についてという事でございまして、全国のおよそ60%~65%が全国で雪をエネルギーとして利用されている都道府県が報道されてきております。沼田町が全国に先がけての雪エネルギー、これらがやはり各都道府県で利用されてきている、というふうに私ども報道されている事をみせていただいております。沼田町の米は平成8年雪中米として、これも全国に先がけて登録商標済みでございまして、現在に至っているわけでございます。雪中米は雪国に適した革新的な発想と思われるが今後沼田町が独自の安全基準を設定をし全国に先がけて食の安全性を発信していかなければならない問題でないかなというふうに考えております。雪中米というのは、御存知のように8年、平成8年ですからもう8年近くなりますが、そんな事でただ雪中米で+5度で備蓄という事じゃなくこれについては全国的にもすごく評価が高い訳です。ですけどもこの雪中米の+5度で備蓄した以上のもの、これから沼田町が全国に発信をしなければならぬ時代がきたんだろう。その割には私が新聞等で眺めておりますと農業組織団体というのは、割と今の統合で頭の中が一杯なのかなあという感じがします。もっとやはり統合というのは、経済的な統合でございましてから農業の食、こういったものを真剣に取り組む、そして行政と一緒にあって真剣に取り組んで沼田町の米、沼田・秩父・妹背牛、広域的なものの考え方も必要になってくるのかなあという感じがします。今日は食糧法の改正案が閣議決定をおそらくするだろうと思っておりますけれども、色んな問題で、これから生きる為にはどうしたらいいのかという事も今日も新聞に出ておりましたけれども町長に一つ雪中米、更に雪中米以上のものを発信してくというふうなお考えがありましたら一つ聞かせていただきたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長

○町長（西田篤正町長）基本になるのは前々から申し上げておりますように農業所得の向上をどう計るかという事だろうというふうに思うんですけれども、今お話のようにですね、現在の農業情勢、国が進めている施策の中であるいはWTOの今の状況を見ますと非常に北海道農業自体さえ、生きる事が大変な時代になるのかなというふうに新聞をみて拝見させていただいているところであります。今予算の審議

をいただきますけれども、骨格の予算でありまして政策的なものはあまり多くは、のっていませんけれども、時代の流れといいますか。新しい沼田の農業を確立する為には、そういう従来の考え方の補助制度といいますか、支援制度ばかりではいけないと沼田が本当に安全で安心な農業地帯なんだという事を実証しなきゃならん。その一つには雪中米があるんだろうと思いますけれども、農薬の制限だとかそういうものは厳しくなって参りまして、それ以上に現在厳しくする事になりますと農家のみなさん方が非常に混乱をしてしまうんじゃないかというふうに思いますんで、農薬規制をみながら長期的に沼田の農業をどういうふうに守って、どうそれを取り入れていくかという事を普及センターの力を借りながら沼田独自のそういうものを作り上げる、御提案のような事は必要だろうというふうに思いますし、そういう事が沼田の将来とも生きる道につながっていく。しかしながら一辺にそういう全町、沼田の3,000ha全体をですね、そういうものをやれるという事は中々難しいんで私は、何とか農家個々の従来は色んな農家のみなさん方の研修も若い人なら若い人御婦人なら御婦人、農業経営者の方、直接携わっている方そういう方を中心に〜単位のをやっていたんですけれど、私はむしろ個々の農家一つ一つを奥さんも生産して携わっている御主人も一緒に入っていて家族ぐるみでの研修をする事によって農家自体のお互いの理解も深まりますし、そういう生産性につながっていくんでないか。そういう単位のもを育てる事によって農業の担い手の受け入れの研修をそこで受け入れていく事が出来るだろう。名称をどうするかわかりませんが、そういうような単位のもを作り上げていきたいというのが、具体的には、まだこれからそれから選挙終わってからでありますけれども論議をさせていただきます、そういう新しいものを作り上げる。それから本当にここは沼田の安心安全なものを作っているモデルケースのところですよという。そういうような地区もですね作り上げて、そこに消費者の皆さん方を呼び込むという、お米だけでなく、例えばトウモロコシですとかトマトですとかきゅうり。なすびでも結構なんですけど、温泉帰りのお客さんが自由にそういうところに入り込んでお金を入園料を払って、その収穫をして中々農家の皆さんに直接やっていただいと云っても難しいと思いますんで何年か町が一定の補償をしながら、そういうものを育てて沼田のそういう一連の農産物の安全性をPRをしていきたい。

それと、できうれば雪中米という名前でこれまできている訳ですから、農協さんと十分話し合いをしまして、もっと雪中米の販路を自分達、自ら開拓すると言いますか、そういう努力とそれに伴う価格を今言いました、もっと安全性を高める事によって価格が上がるだろう。その事によって、その雪中米の価値というのがまだまだ上がると思いますので、今日は名寄のもち米が出ていましたけども、やっぱり雪を利用したそういうものが、まだこれから全道で増える可能性がありますので、や

っぱりその先に行く何かをやっていかなければならない。その事は、今の野議員のおっしゃるとおりだと思いますので、更に検討させて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、2番。

○2番（野 道夫議員）一再一分かりました町長、色々と検討されているという事で、私了解するのですが、今日私新聞見れなかったものだから、矢野課長さんの所へ行って、3月の5日に道新ですね、安心ネットスタートと大きな文字で新聞に出ておりましたけども、やはりこういったものがホクレンに申請をするという事になっておまして、生産者が統一栽培の基準を守って栽培をしているが、栽培の経歴を記録しているかなどの確認、ホクレンの方に報告をするというような事も書いてありますけども、非常に面倒な農業経営そして農家の作付けには大きな問題が出てくるのかなという感じもします。

それと私、雪中米の雪のエネルギーで沼田町は素晴らしい報道をされておりますけども、今年のような雪が非常に多い、このため私は雪が10何mという事になってきますと大体、普通夏の300ミリから400ミリの雨に該当するのかな。そういう事であれば、私はやはりこれくらいの積雪の場合に、できたら農家に融雪剤の若干の助成をしてあげて、そして雪の少ない時には一生懸命やって頂く、だけど今年は異常な雪の量ということでこういった時には若干、全額という事ではないのですが、頑張ってくれというような私は、融雪剤の助成ぐらいいは考えた方が良くはないのかなという感じもしますが、この雪中米の今後の対応についてもちょっとかけ離れているかもしれないけど、この辺町長どんなものでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）思ったより雪が多くて、沼田市街では12m40何cmとか言いますから、過去に記録が余りない状態です。特に、更新の地帯は、これに輪を掛けて多いのですが、そういう中でちょっと手ばかりといいますか、考え不足だったのですが、そういう融雪剤の話ですね、農家の皆さん方からもあまり、そういう話は聞いたことがないものですから、今回の補正には提出されておられませんけども、この教訓を活かして是非また来年以降そういうものを検討したいと思いますし、そういうものが今、実際に融雪を始めてみて本当に大変な事態があるのであれば、またそれなりに専決等をしながら、対応させて頂きたいと思います。

今の所は、順調にいつているようですから、ちょっと様子を見させて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、よろしいですか。次、同じく合併問題の諸対策の推進について。

○2番（野 道夫議員）はい、合併問題については先ほど杉本議員の方からも、関連して若干質問もし、また町長の方からも答弁を頂いておりますが、合併問題の諸

対策の推進という事で申し上げたいと思います。

財政問題を主眼とした自治体合併は、大きな課題を含んでおります。初めから合併ありきで論議を除くような進め方をするのであれば、私はこの合併について反対をします。もし、合併を望むものであれば、本町の姿勢は沼田町の特性と伝統を重んじ、しかも財政的基盤が強化され保証されるものでなければならぬと思います。合併特例法の期限も平成17年に迫ってきています。本町としての考え、色々な具体的なお考え、取り組み等もあろうかと思ひますし、更に沼田町では、職員また北空知管内ですか、中では係長・課長・助役会・町長会でもこういうのを検討されていると思うのですけども、やはり町民が合併についてもう少し理解が足りないのかな。合併をする、しないという事ではなく、やはりその問題をもっと詳しく説明をしてあげれば理解する所は理解してくれるのかな。これは、合併するとか、しないとかの理解ではなく、今現在町として具体的な取り組みについて、もし色々なところがあればお知らせを頂きたいと思ひます。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）先ほど杉本議員の所でも、ご説明しましたけども、まず5町の研究会の検討をして、はたしてどれだけの簡素化が出来て、生きていけるかどうかという事を、まずそこで論議をしなければ先に進まないだろう。実は、空知支庁からは、深川市を入れた合併の任意協議会を立ち上げなさいという指導がきているのでありますけども、これは5町が揃って、今の段階ではそういう段階ではないと、とりあえず自分達がどういうふうにして簡素化をすれば、スリム化をすれば行政が有効な生き方ができるのかという事をまずやった上で、その論議の過程で、例えば合併せざるを得ないという論議が出た時には、旭川・滝川・留萌・深川というような地域全体を入れた中で論議をしていかなければならないねという話し合いになっている訳であります。今、ご承知のとおり全国町村会、北海道町村会もそうですけども、連合自治体とい新しい構想が出てきていますので、その推移も見ながらやっていかなきゃならないのかなと思ひます。従って、あくまでも合併の最終結団は住民の皆さんがなさる訳でありますけども、例えば先般の北海道新聞の空知版で、滝川と江部乙の問題が大きく報じられておりましたけども、あれは正に実態だと思ひます。それから、ここで委員会でも報告ありましたように、多度志町の実態がああいう実態になっている。勘違いされては困るのは、私どもは深川市に対してそういう思いでいるのでありますけども、1市5町が合併したから、必ずしも北空知が将来とも安定的に深川市も含めて、発展するかという事とそうはあり得ないという事なのです。合併しますと、当然周辺の小さな町村は疲弊をしていくというのは、今言った江部乙、多度志をみても実例がある訳でありますから、そうなります。

そうなりますと、その人達が深川に転居するかといいますと、そうではなくて、

どうせ移るんだったら旭川、札幌の利便地に行きましょうとなるのだろうと思うのです。そうすると、深川市自体の人口も、合併をしてもどんどん減少の傾向にある。それと、課程ですけど、もし多度志町が合併しないで残っていて、音江も合併しない、納内もそうだとということになりますと、おそらく北空知圏の経済構造というのはもっと変わっているだろう。しかも、深川市の経済構造というのはもっと良い状況になったのではないかと私どもは想像するのです。

それを、ひとつにまとめて、やはり合併町村、市ですから中心に物事が全部集ってくる。その事によって、今言った納内、多度志だとか他の地区でもそういう声があるのだそうです。そういう実態が出てくるのだろうと思うのです。ですから、合併が必ずしも1市5町の将来とも安定的な状況に繋がるとはあり得ないだろう。そのことは、今言ったとおりでありますけども、それときっと今5万とか3万とかいう段階で合併したとしても、将来はおそらくまた10万単位の都市でなければ駄目だという論議がまた、出てくるであろう。

その時に、それじゃあ再度また合併をするのかという、そうなるともう沼田の地域なんていうのは殆ど存在価値がなくなってしまうような状況になると思います。そのまえに、今の言いました全国の町村会或いは議長会もそうですけども、その中で言っている連合の自治体という構想、元の自治体にも権限を残してもう少し大きな単位で、大きな物事の処理をしよう。例えば、国保ですとか介護保険ですとか、そういう大きなものは連合体で処理をして頂ければ良い訳でありますから、そういう方向におそらく進みつつあるだろう。その事はやはり、町村もそうですけど、国民の皆さん方もそういう声を出さなきゃ駄目だと思うのです。最近やっと、少しずつそういう声が出てきました。先般も全国の議長、町村長が集りまして6千人以上の方が集って武道館で大会やりましたけども、その後のつい3日、4日前の空知館内の町村会の総会がありまして、私はそこで発言したのですけども、全国の議長と町村長が集って、ただ単に座って物事を聞いているだけで、その大会が成功したとは言えない。しかも、総務大臣は凄い剣幕で挑戦的な発言をして帰りました。貴方達自分の首が大事だから、合併をしないのだろうという位まで言って、帰っていった。それを、皆さんが拍手して挨拶に答えるなんていう事はとんでもない話ではないかという話をしたのですが、そしたら出席の首長さんも全くそのとおりだと、何の為に大会をやったか分からない。という意見が出まして、北海道町村会を通じて強行に全国の町村会に、そう少しきちっと物事を言って行動を示せという事を申し入れせよというふうに総会は終わったのです。

やはり、声が届かないのです。届いたとしても、今は地方の票なんていうのは、余りいらぬのですね。国政レベルでは。ですから、北海道であれば札幌の地盤を押さえてしまえば当選ということですから、そういうような状況の中で、置かれて

いるということをやはり、皆さん方が理解をしてもっと声を大きくしていかなければならないのかな。その辺でまた、議会もよく協力しあいながら、さらにそういう運動を進めさせて頂ければと思います。

○議長（吉田好宏議長） 2番。

○2番（野 道夫議員） 一再々ー この問題というのは、中々大変な問題だろうと思うし、ただ全国大会とか全道大会とかいっても、ただやっているだけに過ぎないから、議長会でも何でも。だけどやはり、そういう大きな会合というのは必ずもって、意見交換あってはじめて、全道大会・全国大会でないかなという感じがするのです。

そこで町長、選挙が4月終わりますと、できましたら私この合併問題でも、各それぞれの東・中・西ですか、そこであまり大きく会合を持ちますと中々質問というのはしにくいと思うのです。部落の人が15、6人来て、役場の職員さんが30名も来られたらとって、誰も質問なんて難しいものですから、できたら役場の職員さんも少なくして、部落の中でも割りとこじんまりとして東部で2、3ヶ所くらいにする、そういうような事で皆さんの意見を聞いて指導と言ったら悪いけど、合併というものはこういうものなのだと、良い悪い、そういうようなお話を私は是非ひとつとして頂きたいと思って質問を終わります。

○議長（吉田好宏議長） はい、次7番。橋場議員、国政問題に対する町長の見解1、2について、質問して下さい。これについては、地方議会にふさわしい内容の中で。

○7番（橋場 守議員） 町長は次期も、立候補を表明している訳です。つまり、沼田町の船長さんになる訳でありますけれども、その船長さんが間違いなく航路を決めなければならないという事になると、日本の国政全般について、やはり目を見張らないと羅針盤を間違えてしまうと思うのです。そういう事から、こういう問題を町長に質問する訳ですけども、小泉内閣が出来たときに改革なくして成長なしという事で立ちあがったのですけれど、この時残念ながら我が党以外の政党は、改革は我々が本家だと、今小泉さんが言っている事は我々が前から提唱しているという事で、これに追随するような格好で、小泉内閣の支持を上げるような状況を作っていた訳なのです。

私達は、今のような状況。医療費の改悪の問題やなんかは、小泉さんが橋本内閣の厚生大臣をやった時にすでに案として出していた事を盛んに国民の皆さんに呼びかけていたのです。痛みをしうる中身だと、呼びかけたのですが中々それがマスコミで取り上げられませんから、今のような状況になっていって、実際にはどれもこれも、国民の痛みをなすような中身ばかりなのです。憲法25条の2項には、国は全ての生活部面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないとあるのです。そうすると私達が、法律に違反すると、すぐ処罰さ

れるのですけれども、国がこういう憲法の定められた事にどんどん逆な方向でいっている訳です。これを一体誰が処罰するのでしょうか、まあ選挙でなければ処罰できないのでしょうかけれども、私はこういう事を全般として見ていってですね、町長だいたい合併問題の町村会と議長会との合同の反対の大会の時に、拍手した人達がいると言いますけれども、実際には首長さん達の大部分は保守系、自民党系の人達なのです。そういう人達が集った中で、確かに自分達が集まった目的に反するように事に対して拍手する人がいるかも知れないけれども、やはり全体としてはそういう人達も集ってやっぱり合併に反対しようという集会になっているので、私は大きく前進していると思うのです。

そういう流れの中で、2つ目で言いますと、猿払の村長さんが次の頁に資料つけてありますが、国に対してもものを言う、議会の意見書だけでなく、村長さん、町長さんが、国にどんどん要望・意見を述べるという事は、これから重要になってくると思うのです。これはやはり、ある人に言わせたら、こんなものは屁のつっぱりにもならないと言われるかもしれないけれども、そうじゃあないですよ。やはり議会が町長を押し立てて、村長さんがやはり自分の町をこういうふうにしななければならない。その障害になっている国に対して、意見を述べるという事が全国から上がっていったら、これは保守系の首長さんであっても議会から押され、住民から冗談じゃあない、これはやめてくれと後押しがあればやらざるを得ない訳です。そういう意味で私は25日の集会はすごく意義があると思いますし、これからもどんどんそういう事を続けていくべきだと思っているのですが、この点について1、2関係なく町長に感想をお答え頂きたい。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）ちょっと説明足らずで申し訳ありませんけど、その全国大会自体、意義がないという事でなくて、私どももう少し身のある、全国からわざわざ旅費をかけて集っている訳ですから、もう少し実効性の伴ったものが出来たのではないかという論議であります。ですから、その中で反省点は反省しまして、そういう全国の思いを、別に要請隊も作っての行動もやっていますので、そういうような身のあるあれをやるべきだと、特に意見の中でやはり何人かの首長に、そういう現在の合併問題等に関して集っている訳ですから、意見を発言する場があっているのではないかと。ただ、一方的に決議を読み上げて、締めくくるという事だけでなく、そういう論議をする場所がある、或いは参加者の中から意見を何人か聞くような機会、そういうものがあってよかったのかなという気が致します。

しかしながら、参加者全員とっていいくらい、合併に賛成の方もやはり国があまり強引に進め過ぎるという事ですから、そういう思いでやはり、更に議長会とも連携を取りながらそういう行動が必要だろうと思っているところであります。

○議長（吉田好宏議長）はい、7番。

○7番（橋場 守議員）一再一 町長がこういう意見書を出すという事についてどうですか。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）私どもは今の所、空知の町村会通じたり全道町村会を通じて意見を述べさせて頂いておりますけども、それぞれお伺いしたおりに、国会議員の先生方に対しても、町村の沼田の実態を交えながらお話をさせて頂いておりますので、そういう必要があればその時点で考えたいと思っておりますけれども現状では、そういう状況ではないのかな。ただ、残念なのは各首長がそれぞれ意見として言っているのは、もうちょっと北海道庁がしっかりしてくれなければ困ると。北海道の多くの首長が、これだけ声を大きくして言っているのに道庁自体が動かないこと自体がとんでもない事だというのが、蛇足になりますけれどもそういうような声があります。

それと、今道庁が私どもの町村会と市長会も入りまして、連合自治体構想になるのか、何になるのか分かりませんが、とつごうして、整合性をとろうとして国に対する要望の取りまとめをしているのでありますけれども、お話を聞いてる中で残念なのは、すでに個別の担当部局では強烈な西尾私案を出した西尾先生と、前もってコンタクトをとって下擦り合わせをしているものを町村会・市長会に提示をしているという話を、これは内緒なのでしょうけどお聞きしますと、何を考えているのかなという、そんな思いで残念で仕方ありませんけれども、私どもとしてはやはり、町村会を通じて一生懸命やはり地域を守るために努力をしなければならないと決意をしている所であります。

○議長（吉田好宏議長）はい、7番。

○7番（橋場 守議員）今、町長言われたように総務省からの役員が、深川地域で深川の商工会議所にみんな集めてお話があったのです。その時、質問ないかと言われたのでみんな黙っているのです、これはそのまま質問無しに終わらせたらまずいなと思って、私質問したのですが、西尾私案というのはすでにその時彼が言っていたのです。自由に物の言える学者の中には、小さな合併しない町の権限を取り上げるというような学者もおりますと、学者に言わせて自分達の腹をそのままそこへ披露したのです。私はそのまま黙っていたんじゃあまずいと思い、貴方そういう学者もいるけどそうでない学者もいるでしょうと、そういう学者の意見は耳に入ってこないのかと質問したら、全然関係のない話をどんどんされて、もういいですから止めてくださいと私言ったのですが、学者に言わせてテレビにどんどん出して、そういう下地を作っているのです。

そういう意味で、私達は議会議員もそれから町の理事者も全般を見ていく必要が

あると思って、町長のこの議案書見てちょっと矛先が地方自治体に向かってきていると書いていますけど、その原因は何かという所で、もうちょっと明らかにしてほしいなと思うので、こういう質問をさせてもらったわけです。

いいですか次。

○議長（吉田好宏議長）はい、次。

○7番（橋場 守議員）国の15年度の中小企業への予算が、米価が何十年前の米価に下がったと同じように、中小企業に対する対策費が26年前に水準になったというのだそうです。1,729億円です。日本経済の本当に支えているのは中小企業だと思うのです。例えば、テレビやそういうものが出来ても中小企業できちっとしたものを作って、ネームだけは大企業の物を付いていくというような状況で日本経済を中小企業が支えているのにも関わらず、これだけの予算しかないのです。ここに書きましたけれども今度、もっと新鋭のイージス艦というのを1隻作るのだそうですが、この1隻の作る金、買い取る金が1,365億円だそうです。私は、軍備も必要だと言われると思うので、ちょっとある資料を見ましたら、1999年ですから3年以上前ですね、オランダのハーグという所で世界市民平和会議という所に100国以上の国から1万人が参加して会議を開いたのです。その中で、公正な世界秩序のための基本10原則というのがありまして、この第1項にこう書いてあるのだそうです。各国の議会は、日本の憲法9条のように、自国政府が戦争する事を禁止する決議をすることと第1項に、世界の平和を守るための10原則として掲げられているのです。

ですから、世界の流れは戦争ではなくて、平和の方に行っている訳ですから、私達もやはり軍事費を削って我々の生活に回せという運動が必要なのではないかと思うのです。それが無かったら、コップの中の予算ですから、どうしようもないのです。無駄な物を減らして、日本の経済を支えている中小企業や、そういう所に予算を回せという運動する以外に私はないと思うのですけれども、先日2月の15日に、アメリカとイギリスがイラクを攻撃するというのに対して、50カ国で600以上の主要な都市で1000万人もの戦争反対の行進があったのです。集会在。100万人も一つの市で集ったと聞いたら、えっどんな事になるのだろうと。世界はやはり平和の方向に向いていっているなど実感として分かるのです。そういう中で、やはり我々は下から無駄な軍備を生活にまわせという運動を是非必要ではないかと思うので、町長はこれに対しての見解をお聞かせ頂きたい。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）国防といいますか、国を守るという論議は、私どもちょっとやりにくいなと思いますので、前段でお話のありました、中小企業の支援といいますか、そういう面からいきますと、こういう小さな町に、私どの所に進出して頂

いた企業でも、貸し渋りで非常にまいつている所もあります。現実にはやはり、そういう国の施策が、方向性が違うな、間違っているのかなという気がする場面がかなりありますけども、そういう面での中小企業の支援をするため支援をしてほしいという、そういう政策の転換といいますか、そういう要求というのは私どももやっていかなければならないと思っているところであります。

今の言った、国防とかそれらについてはやはり、選挙がある訳でありますからそういう～～～をしっかりと理解を頂いて自らの投票権を行使して、そういうものに対する対応をして頂くのがいいのかなと思っております。

勿論、世界が平和であるという事の願いは変わりありませんけども、今のイラクのあれを見ますと、確かに戦争はしたら駄目だという声は分かりますけども、大量破壊兵器が本当にあったらどうなのだろうか、そういう一抹の不安もありますし、生物兵器などが温存されていれば、おそらく世界中に飛び火がする。北朝鮮の今の現状の問題を考えると、やはり日本の国を守るといいますか、国民を守る最低限の国防といえますか、そういうものも必要なのかなと思ひまして、中々橋場さんの専門的な理解ができないで、十分な答弁出来ませんが、そういうものはそれなりに選挙を通じて選ぶ国会議員の先生方に、託していくか、あるいは自らそういう運動の所に飛び込んでいく勇気があればそういう行動をするといえますか、そういう方向しかないのかなと思っておりますが、申し上げましたように日本の国もそうありますけども、世界が平和でありたいという願い。それから小さな企業が日本を支えているという事での支援を、もう少しきちっとしなさいという声を大きくするという事については私も共感をして努力をさせて頂きたいと思ひます。

○議長（吉田好宏議長） 7番、あの3回終わっていますので次に入ってください。

○7番（橋場 守議員） いや、今のやつでちょっとありますから、町長確かに沼田に弾薬庫があつて自衛隊がいるから、その問題について中々、軍備の問題については触れられないのだと思うけれども、自衛隊員の身の安全を確保する為にも、軍備縮小して海外の戦争に参加しないという事は、沼田の住民としている自衛隊員の皆さんの命を守ることに繋がるので、是非それは遠慮しないで、これとそれとは別だという立場で考えて運動してほしいなと思ひます。

次の問題に移りますと、ここに書いてあるとおり、どこの町でも国の財政縮小の攻撃の中で、大体のところでは福祉の予算のところを攻撃がいくのです。さっき述べましたように、憲法でも保障されているように福祉や社会保障は、後退させてはならないということなのです。ですから勿論、沼田町だけではどうにもならない物であります。それは国に対しての要望や闘いがなければ、解決できないこともありますけども、この立場で是非、町政を運営して頂きたいなと、こういうふうに考えている訳です。その為には、介護保険が今度、保険料上がる訳ですけども、

国がこういう全国民の問題に対する制度に対して、国の負担がたった 25%という馬鹿な話はないので、これは 30%国は負担しなさいという事になれば、介護保険料を上げなくても済むことなのです。こういう事をやはり、議長、国政の問題じゃなくというかもしれないけれども、国政の問題外れて、沼田町の財政守れないような状況なので、そういうふうを考えている訳なのですけれども、是非こういう方向で、町政を運営して頂きたいと思っているのですが如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）おっしゃれるとおりの、国の交付税が端的な例ですけども、財源が減らされますと、おのずと独自の施策でやっているのが福祉分野が一番多い訳ですから、各新聞を見ましても相当縮小されているのが報道されていますけども、私どもとしては、15年度の予算については現在の所は踏みとどまって頑張れるという事で、そういう所にまだ手をつけておりません。杉本議員の時に申し上げましたように、そういう論議も含めて将来的に、もしこういう事も予想されますよという事をお話しながら、町民の皆さんにもご理解を頂いて、どこまで踏ん張れるかあれですけれども、そういう所をできるだけ手をつけない努力をさせて頂きたいと思えます。

橋場議員さんのおっしゃられる、私もそう思うのでありますけども、介護保険については、これは各町村がそれぞれの格差があって、保険料が定められるという事自体がちょっとおかしいのだと思うのです。浜益のように、1万円くらいいっているのか、そんなような自治体の村があったり、千なんぼだという、幌加内が非常に安い所ですけども、そういうような所があったり、おっしゃるように国民がそんなに費用負担が下がって、受ける権利が下がる事自体がおかしい事でありまして、これは町村会もとにかく国保と介護保険については、国が全面的に面倒を見なさいという要望をしているのですけども、中々やはりそうはいかないで、国保も発足当時からみますと、財政調整交付金もかなり減らされていますし、介護保険も今おっしゃるように、徐々にこれまた減らす手段にくるのだと思うのです。その辺はもう少し、制度の改正を国に要望しながら、全国一律といいますか、国の責任の元に保険だとか医療というのはやってもらおう。この事をやはり、言い続けなければならないと思っております。

○議長（吉田好宏議長）はい、7番。

○7番（橋場 守議員）次の問題は、除排雪の費用の増額について、今どんなふうに進んでいるかだけを聞かせて頂きたい。

○町長（西田篤正町長）補正予算でも、若干追加をさせて頂いておりますけども、非常に雪が多くて費用が掛かるという事で、通常の場合は財政課からもらった資料では積雪度が4級地ということで、補正係数にそれぞれ算定されたものが入ってい

るのですが、今回の場合は特に沼田町の場合の豪雪地帯という事、それと新聞に報道が出たのを利用して特別交付税の中で、特交の中で上積みをかけて頂くようにという事で、支庁・道にそれぞれ要請をしていますから、いくらかの効果はあるのではないかと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、7番。

○7番（橋場 守議員）次の商工振興、いいですか。

○議長（吉田好宏議長）はい。

○7番（橋場 守議員）沼田の商店。食料品についてはですね、毎日生きていかなければならないから、地元で買う人が多いと思うのですが、それでも深川に出て安い物を買ってくるという人がたくさんいる訳ですけども、私はやはり予算をみる中で、農業関係に対して色んな利子補給などありますけども、町長そういう人達にも是非沼田で物を買って下さいという、お互いに助けあおうじゃないかというPRが必要じゃないかと思うのです。

こんな話もありますよね、雪降るのならどんと降ってもらわなければ困る、どんと寒くなってもらわなければ困ると、だらだらと冬の入る期間が長いと、よその町を通った時に見つけては、そっちで物を買ってこられて、沼田では防寒とか靴とか買ってもらえないのだと、買わないでしまうという人達もいる訳ですけども、できるだけ沼田町で、色んな助成を受けたりしたら、やはりその点沼田の商店の皆さんと一緒に成長していくということで、やりたいなという雰囲気というか、教育宣伝というか、そういうのが必要じゃないかなと思うのです。

ただ、ところがですね、反面、店に入っても食料品以外の物で、自分の希望のする物が並んでないのですね、ですからこれらの事を一体どうしたらいいのかを、振興課の方で色んな町の事を研究しながら、例えばアドバイザーを来てもらって店を一つ一つ見てもらって、ここの店の飾り方はこうやったらいいのではないかという、そのような指導を町として、できる人を呼んで援助するとか、そういう必要があるのではないかと思うのです。

買いたくても買えないという所があるので、それらをどうやって、変えていくかという対策を考えておりましたら、教えて下さい。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）商店街の若い人達にも、何とかしたいという動きがありまして、今、商店街活性化特別委員会というのが商工会の中に設けられておまして、それぞれ検討して、色々な案があるというお話を、正式ではないですがお聞かせ頂いておりますので、そういうものが具体的にご提案あれば、行政として支援できるものについては支援をしていきたい。そんなふうに思っております。

それと、お話の中に私どもやはり、建設業協会の皆さん方にも、地元で工事を受

けた場合には地元の商品を使ってくれと、小さな物でも地元の関連するものを使ってもらうことによって、皆さん方もやっぱり恩恵を被るのだという、お話もさせて頂いてますし、その辺はもう少し町民の皆さんにも地元を利用して頂くという事の商工会としてもやはり、それだけのPR活動といたしますか、そういうのも必要でしょうし、そういうものを是非広げていきたいと思えます。

しかしながら、品物が不足だというのを、どういうふうに対策をとるのかというのは、中々難しい問題だと思えますけども、よく商工会と話し合いをしながら進めさせて頂きたいと思えます。ごく最近までは、役場の中に深川からパンを毎週水曜日、1時間というか15分くらいの間に相当の量を売り上げて、お帰りになるのですが、厚生病院に行って事業所何ヶ所か回って、帰るのだそうですけども、そういう事もできれば商店会としてもそういう積極的な取り組みというのが必要だろう。私どもが、例えば声をかけても何となく地元だから遠慮するわというのは、遠慮ぎみがあるというのは残念でありますけども、そういう積極性といえますか、がめつさというのも必要なのかなと思っているところであります。

色々な分野について、そういうPRをしながら進めたい。特に、商店街で例えば病気の見舞いですとか、御返しなどの場合も、地元の商店をお互いに利用しあって頂ければと思うのでありますけれども、やはり、大手の札幌・旭川のデパートの包み紙が使われているということ、時代的にはやむ得ない面もあるのでしょうけども、そういう面の理解もやはり、商工会の中でもして頂ければならないと思っているところであります。

更に、そういう面について、商工会とも十分に話し合いをしながら、地元の購買力の向上に少しでも繋がるような、努力をさせて頂きたいと思えます。

○議長（吉田好宏議長）はい、よろしいですか。次、8番。大沼議員。商業振興について質問して下さい。

○8番（大沼恒雄議員）8番。大沼です。今の橋場議員さんの方から、町長に言って頂けたという事で、大変感謝しているところではございます。ただ、今デフレ経済がまだまだ浸透しているという中で、まだ、平均株価というのは8,000今日で、400円余りと、一向に景気回復の兆しが見えないという中で、中小零細企業、小売業、これは労働者はデフレ経済やリストラによって深刻な打撃を受けているというのが現状でございます。たまたま、息切れ倒産とかいう言葉が出てきています。これは、中身は悪くないのだけれども、結局景気が悪いから品物が売れないから、資本力の無い商店街がやっていけない。こういった事の中で、出てきているという、この息切れ倒産という話が出てきています。そんな中で、地方自治においても、地方交付税の大幅な削減によって、行政サービスをどこまで提供できるのかという心配な面もありますけども、中小企業零細小売業の自助努力に対して、町が商業振興

に新たな支援策。今までもとって頂いてますが、その他に、措置をとる必要がないかという事で、町長の所信をお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）町長。

○町長（西田篤正町長）例えば、農業を例にとりますと、農業の場合ですと具体的にこういう物を建てるとか、こういう物を購入するとか、新たにこういう物に取り組みたいので支援をしてほしいとか、具体的な要望があるのですが、商工業の皆さん方からの具体的な要望というのは中々出てまいりませんので、ですから前々から山田議員さんの質問にもお答えしてมาすように、具体的な支援のものの要請があれば十分それについては検討させて頂きたいという事を申し上げているのであります。

したがって、さっきの答弁と重複しますが、現在の商店街活性化特別委員会が、ポイントカード等の計画もされているというお話がありますけども、そういうものを通じて、なんとか支援の策をしたい。それと、お話申し上げたのは、商工会の中で、今私どもがやっている、ふるさとクーポン券が農協と商工会の割合でいきますと、非常に農協の比率が1点で非常に大きな比重を占めている。なんとか、販売を取り扱い店を、農協を外してくれという要請をされた商店の方がいらっしゃいましたけども、それは地域としてそういう事は中々難しいという話をさせて頂きまして、むしろ、商工会としてそのクーポン券を商店街で利用したときには、もっとこういう特典がありますよとか、そういうものを加えることによって、農協で買うのを商店で買うとか、比率が少しずつでも変わってはこないだろうか、その時に、例えば、お話申し上げた例は、商工青年がやる夜高ミスあんどんの発表会の時の抽選会などの時に、商工会を利用してクーポン券を利用した人で、特典の何かがあれば、非常に関心をもって消費者の皆さん方はそれを利用するのではないだろうかというお話もさせて頂きました。

それから、これもちょっと不調に終わっているのですが、例えば山田議員さんいらっしゃって失礼であります、私も各地区の色々な会合に呼ばれまして行きますと、例えば赤飯にしても料理にしても、町外の深川のラベルを貼って、農協さんが提供しているのがあるのです。そういう場合に、若干の利益が減ったとしても、何故地元の料飲店組合なり、赤飯を作っている業者の皆さん方が提供できないのだろうか。それは、農協が頼まないのか、受ける側が断っているのかというのを地域振興課に調べろと言ったのですが、まだ具体的にその報告が上がってきません。そういうやはり、小さな事ではありますけども、一つ一つの事がお互いに助け合う精神、さっき橋場議員さんが言われましたように地元を利用するというものに繋がっていく。そのことが、地元の経済をしっかりと守っていく大きな要素になるのかなと思っております。

それから、ひとつの例ですけども、融雪溝ができて、雪を落としこむために特殊なものを作って、それぞれ高田さんと三井さんが作り上げてそれを希望者には売っていたようでありまして、例えばそういうものだって、まだ知らないでいる人もいるのです。剣先でやっても落ちないで、我慢してやっている人もいる。そういうものを、例えば商工会が、こういう製品がここで売ってますよという事を1枚、その地域の人達に流しますと、その人達はその事を知ってそれを購入するだろうと思うのですが、どうもその辺の閉塞感といいますか、そういうのがもうちょっと打破できないのかなという気がします。

これは一つの例でありますから、全てがそうだという事ではありませんけども、そういう所を少しずつ改善していく事が、今言った地域全体での協力姿勢といいますか、そういうものに繋がっていくだろうと思いますので、更に4月以降になりますけれども、機構改革の中でそういう商工業の振興を携わる部門というのが、どうあるべきかという事も論議をして議員の皆さん方のご意見を伺いながら、対応させて頂きたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）はい。

○8番（大沼恒雄議員）一再一 今の、国がですね国の財政危機という事の中で、例えば地方の財政の見直し計画をしています。これが、市町村合併であったり各種補助金の減額だったりしている訳ですけども、たまたま、先程言ったように、商店街、中小企業零細企業というものは、もう自助努力を持ってしても息切れしてきているというのが現状なのです。だから、そこには何がいるのと言ったら、結局、実弾なのです。それは大きな意味で言えば、貸し渋りだとか、貸し剥がしだとか言っていることがありますけども、ただ、国は財政が無いよと、それで地方交付税を削減してますよと、でも地方交付税の特性というものは町長ご存知のとおり、目的は原則で自治体に任せているという部分がありますよね、そんな中で、地方交付税の削減という事は、財源保障機能を無くそうと国は一生懸命してる訳ですよ。だから、そうやってどうするのかというと、国が今、地方自治体にやっている事と、民間の中小企業が今思っている事というのは、そんなに差は無いのですよ町長。だから、一生懸命売ろうとしている自助努力と、国は地方自治体が金が無かったら好きにやんなさいという言い方と、あまり変わりが無いように僕は思うのです。だから、そういった意味では、国も大変、町も大変なんだろうけど、その地方自治にいる商工業の人達は、もう息ができないでいるような状態になっています。そんな中で、町が交付税。これはもらう事によって、交付税の話をするれば、あれですけども、税財源の維持という問題ですか、これは全然謳われていないような気もするし、そういった中で、交付税がきちっともらえれば、商業の振興に町が寄与するとか、地域の～～を活性化するという事を目的にできるのではないかと思いますけども、そ

れができれば、ある程度の、例えばこの間から言っている、もっと商工業者が借りやすいお金の財源を町が、政策的にというのか、もって頂けるような事を前向きに考えられないのかな。

たしかに物が売れないと困るのだけれども、商店を維持することについても大変なのです。そんな中で、ちょっと話がごちゃごちゃになりましたけども、地方交付税の削減と、地方への税財源委譲についての見解を町長がどう思っているのか、まず1点聞きたいのと、それがうまくできたときに、商業振興に寄与するという事に対しての考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）一番問題なのは、地方分権一括法ができて、地方に自主性を任せますよと言いながら、或いは三位一体の改革なんて言いながら、実際に実態としては財源が一つも落ちてこないのです。今おっしゃるとおり、そこを解決してもらわないと、橋場議員のおっしゃるとおり福祉のそういうものは削らないでくれという要望も確かに分かりますけども、ようするに金が降りてこないものですから、どこかを削っていかないと自治体としては成り立たない。これは、家庭と同じだと思うのです。そういう事をやはり今、私どもは町村会を通じてですね、早く財源の委譲をなさいと、とにかく町村合併その事よりも、財源の委譲が先だと言っているのです。仕事は、結構難しい仕事どんどん落としてきているのです煩雑なやつを、しかも行政改革をやって職員を減らささいという指導はある。そして、財源はよこさない訳ですから。そうすると、今の介護保険の問題からはじめて、やはり持ち出すものがどんどん増えてくる。その辺の解消をしなければならぬだろうと思うのです。その運動を私どもはやっていかなければならない。それと、おのずとそういうものが保障されて財源が、ある程度の一定の保障があれば独自の施策というのは、ある程度やれる訳ですから。その中で、今おっしゃった商工業者に対する支援という事もやれるのだろうと思います。

しかしながら、今おっしゃった一時的に資金の遣り繰りをするための資金。これも大分検討させたのですが、中々そういう制度がないのですけども、そういうものも、どういう方法でやるのがいいのか、もう少し踏みこんで、おっしゃられる町単独でもというお話ですから、その辺を協調銀行ができないとすれば、全くの単独になりますので、ちょっと検討させて頂いて、実施するとすれば事前に議会ともよく相談をさせて頂いて、可能があるかないかという検討を大至急させて頂きたいと思います。

○議長（吉田好宏議長）よろしいですか。以上で、町長に対する一般質問を終わります。次に、教育長に対して一般質問を行います。通告順に順次発言を許します。

13番、絵内議員。婦人部活動について、質問して下さい。

○13番（絵内勝己議員）13番、絵内です。今回、婦人部活動についてという事で、教育長並びに教育委員長にお伺いを致したいと思っております。町全体の婦人部の皆さん方が、非常に元気がないように思われます。と、申し上げますのは、色々と話を聞く訳でありますけれども、今回は婦人部活動をやっても、この次には休部をしたいとか、そんな話を聞かされます。また、あっちの婦人部が休部をするのであれば、私達も一緒にその次は休部をしたいというような、連鎖反動的な部分がよく聞かされる訳であります。婦人部の活動というのは、色々研修をはじめ、町のイベントの協力も多くありますけれども、今の状態ですと沼田の婦人部は先細りになりかねないと思う訳であります。町として、なんらかの方策を考えるべきと思っておりますが、教育長の見解をお伺いしたいと思っております。なお、今回幸いにして、女性の教育委員長さんが出席頂いておりますので、女性は女性の立場としてその辺の見解を詳しくご説明頂ければ有り難いと思っております。

○議長（吉田好宏議長）はい、教育長。

○教育長（篠田繁彦教育長）まず私の方からお答えさせていただきます。婦人団体の活動につきましては、これは町全体にとって大変な役割をして頂いておりますので、なくてはならない団体と思っているところでございまして、教育委員会としましては、今後とも組織のあり方について根本的な所から検討してまいりたい、そのように考えております。

今、絵内議員さんから話ありましたように、連鎖的な反応が心配される。確かにそういう事も懸念されますので、今申し上げましたように根本的な所でよく検討して参りたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）はい、高松教育委員長。

○教育委員長（高松慶子教育委員長）はい、婦人部の活動について、私も婦人部の婦連協の会長をしばらくしておりましたけども、確かに全道的にも全国的にも、婦人部の活動というのは先細りして、どんどん絶えていっている所が多いのです。沼田町はまだ、良い方なのです。沼田町を色々あちこち出て、会議をしたり或いは交流をしたりしてはいますけども、やはり町で何を受け持ってどのように活動するかという、その目的があれば女性の皆さん真面目ですから一生懸命やろうとするのです。それが見えてこない、何となく力が入らない。

例えば、交通安全なら交通安全の目標があります。そうすると、カエルとか何か作って、窓の所にぶら下げる。それを作るのでありますが、それを割り当てると本当に皆さん一生懸命します。そういうふうに、なにか小さい事でも目標を決めて、町のために何が出来るかという目的をはっきりさせてあげるといふ事、それを引っ張っていくという事、これをしっかりやれたら素晴らしいと思っております。

回答にも何もならないかもしれませんが、そういうことです。

○議長（吉田好宏議長）はい、13番。

○13番（絵内勝己議員）一再一 女性の存在というのは、私は少なくとも家庭においては、それぞれの奥さんが又、女性が太陽のごとくでないと、その家庭はうまくないと思うのであります。ということは、女性が光っていないと、その家庭はうまくいかないと同じだと思うのであります。そういった事を言いますと、やはり町としましても別に、こういったイベントの為の婦人部ではありませんけども、これからの私達こういった歴史ある沼田町のイベントをするにしても、また勉強して頂くにしても、やはり女性の輝きがなくては、女性の活動なくして沼田町は僕は決してあり得ないと思うのであります。

この議場の中に、教育委員長さんだけが女性でありますけども、この殿方の全部の影の力というのは全部女性だと思うのであります。その、女性の力無くして沼田町は絶対動かせないのだと言っても、僕は決して過言で無いと思うのであります。そういった意味を考えました時に、それぞれ教育長の奥さんも婦人部の方でのご活躍はされていると思いますけれども、先程教育長の答弁の中にも、今後そういったあり方ですとか、また教育委員長の方からも、目的を持ってということなのですが、具体的な事についてはまだ探索していないのですか、如何でしょう。

○議長（吉田好宏議長）教育長。

○教育長（篠田繁彦教育長）具体的な事につきましては、いくつか考えている訳ですけど、基本的には婦人団体の自主的な活動を育てるということは一番大切だろうと思うのです。今、3団体ありますけどもこれが、他の方からしいられるような団体であってはならない。団体独自の自主的な活動。楽しい活動をしてもらわなければならない。そういった事から教育委員会としてはアドバイスをしていくといえますか、環境づくりを進めていくといえますか、そのような事に力を入れていきたいと思っています。

○議長（吉田好宏議長）はい。

○13番（絵内勝己議員）一再々ー 婦人部の活動におきましては、沼田町の婦人部というのは、農村関係の婦人部も商工会関係の婦人部の皆さん方色々ある訳でありますけども、この関係につきましては、農村関係についても同じであります。どこの部落といいましょうか、どこの行政の中においても先細りの状況であります。というのもやはり、今、農業におきましても商工会におきましても、それぞれ厳しい状況があるから、それぞれ他方面に、例えば水田だったら水田だけで経営している人が非常に少ない訳ですので、もし野菜関係にその家庭で手をつけた場合には、奥さんの仕事がなくてはどうしてもやっていけないと願うだけに、中々そういったひとつの婦人部の活動にあった時に、役員でも当たたら大変だから顔をだせないよというものが一般的な論理かと思えます。

そうであるならば、そういったひとつの状況というものを、教育長あたり把握して頂き、もし、夏の間が大変であるならば、農村の皆さん方を中心に例えば冬期間だけを何かひとつ勉強する機会だとか、婦人部活動に向けるだとか、そんな方策をもっていかないと、今の状況ですとまだ、何とかなる状況かと思うのであります。何でも全てそうではありますが、どうしようもならなくなった状態になってから、さあ婦人部をどうしよう、ああしようと言っても、その時はすでに手遅れだと思うのです。まだ、今の身動きのとれる段階の内に、そういった具体的な方策を取り組むべきだと思いますけども教育長如何ですか。

○議長（吉田好宏議長）教育長。

○教育長（篠田繁彦教育長）実はですね、こういう色々な問題があったものですから、過日女性協及び各団体の女性協の役員の皆さんに集って頂きまして、実際問題運営の問題点ですね、具体的に出して頂いて、どう取り組んでいいのか、その辺も出して頂いております。そういうことを、こちらの方で掌握しておりますので、十分内容を熟知しまして、配慮しながら対応させて頂きたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（吉田好宏議長）はい、次2番。野議員、学校給食について質問して下さい。

○2番（野 道夫議員）2番。学校給食について、学校給食で、地域産物の活用についてという事で、町長そして教育長に私お伺ひしたいと思っております。ということは、学校給食につきましては、去年でしたか秩父別町が入りまして、現在4町で1,100人位の小中の子供さんに、給食を配布されていると聞いておりますし、その中で、北竜町から若干のジャガイモを購入をして、子供達に与えているという事も聞いております。今日、一部事務組合の会議の日程表、北空知学校給食が3月の25日ですか、これにあつて沼田町の議員の中にも二人くらゐいるのですけども、やはりこういった事も、これから農業問題が大変なのですから、行政的に畑作だ水田だと言つて補助・助成金をしております。

そんな事で、できたら私は農協あたりも真剣に考える。また、商工会も真剣に考えていただくような事で、何故給食の方に目を向けて頂けないものかなと、教育長ご存知だと思うのだけれども、おそらく私は教育長、こういった会合でそのような話をされていないと思ひます。私は、余り。

ですから、私も第1回目、教育議会になりました。あの時あまり、なんの事か分からなかつたから、黙つていましたけれども、しばらくたつたら分かりまして、これをずっと誰かが言ってくれるのかなと、私の家のすぐ後ろですから、誰か言ってくれるのかなと思つたけど全くその話がない。私は今日、最後の議会でございますし、ひとつこの問題をはつりと、私町長の方からもちよつとお伺ひしたいと思ひます。ですけども、町長のお話と、その後ひとつ教育長にお聞きしたいと思ひます。

○議長（吉田好宏議長）教育長から、答弁して下さい。

○教育長（篠田繁彦教育長）それでは、先に私の方から答弁させて頂きたいと思えます。確か、12年の12月にも給食の問題が、野議員さんの方から出たと思うのです。出たと記憶しているのですが、おっしゃるとおり、できる限り食の安全を考えて、地場産の食材を提供することが良いと。確かにそう思います。それでですね。実は昨年、秩父別町が加入されましたので、4町新たに4町が加わりましたので、実は実態調査したのです。できるだけ地場産のものを使いたいという事で、各4町の農協さんに色々このような食材を考えています、給食センターで使いたいので、協力をお願いしたいという事で実際お願いして歩いたのです。

それでも、中々難しい。定期的に、量を提供することが中々大変だという事のようにございます。ただ、その中で北竜町さんはすでに何年か前から、ジャガイモの一部ですね、季節的なもので提供して頂いております。それと、季節的なものですが、黄色いスイカの小玉ですね、これも提供して頂いております。

ところが、他の町村では、沼田が黒大豆で作った味噌、これも給食で使わせて頂いております。これは12月ですけど、そういう事で、色々できるだけ食材を地場産の食材を使いたいという事で、給食組合事務局の方で調査したのですが、残念な事に色々な取り扱いの問題ですとか、量的な問題で対応しきれないという実態でございまして。

○議長（吉田好宏議長）2番。

○2番（野道夫議員）一再一 今、教育長からお話ありましたように、大体食材というのは年間4千万か4千万ちょっとくらいですか、そうすると4千万ちょっとの食材、これをある程度4つの町に分けて購入をするという事になると、それだけ農業部門だって商工部門にしたって私は、いくらか助かるのではないかなという感じがします。

それと、こういったものについては、先ほど教育長、執行方針の中に出しておりますけれども、やはり子供達にこれから習熟度別指導という事をさっき申し上げておまして、この中身は言った瞬間ぱっとわかる人少ないだろうと思う俺、ね、私ちょっと調べてみたのだけれども、お昼にかえりまして、そしたら色々ありましたけれども、やはり子供の頃から食の安全性正しい食習慣について考えてもらうためにも、これも総合学習なのです。それと、農林水産省は本年度から食育事業を開始する。これ、ご存知ですね。こういったような事が、農林水産省から出ているのですから、こういった中身については、自治体の判断でやって下さいという事も出ています。

そういうことですから、私はこの問題をもう一度真剣に取り上げる。そして3月の25日に組合の議会あると思えますけれども、北空知学校給食組合ですか、この中でもできたらひとつ真剣に協議をして頂きたい。そして、4千万から4千5百万

のもの、できたらお米なんていうのはどうですか、お米も全部給食でやるという訳にはいきませんか。そうすると、この4千万から4千5百万にプラスお米になりますから、そうすると農村のお米も出してくれるし、どうですかこういうものは中々難しいものですか教育長。ちょっとお聞きします。

○議長（吉田好宏議長）教育長。

○教育長（篠田繁彦教育長）米飯供給は、沼田はしていない訳です。秩父別では独自にやっています。町の方では、副食を提供ということです。それは長い事、やっている事ですので、ご理解して頂きたいと思います。それから、確かに私達としては地場産のものを用意したいというのは、山々なのですが、何度も申し上げるようですけども、各農協さんで品物をいついつ何月何日、こういう物を入れて下さいとお願いをするのですけど、それに対応しきれないというのです。農協の方で、そういうことがあって、私の方では個々から買う訳にはいきませんから、色々な精算の問題ですとか責任の問題がありますので、やはり、ある程度町の農業団体である農協さん、扱っている所にもお願いをしたという経緯であります。それでも中々難しいという状況になっております。

○議長（吉田好宏議長）2番。

○2番（野 道夫議員）一々々々 すぐ終わります。私が思うには、直に教育長さん、農協さんとお話しておりますか、私は北竜町、雨竜町、秩父別の農協の方もお話ししましたが、まだ具体的にそういったお話はされておられません。という話を聞きました。ということは、臨時職員の方が行ってやっているかもしれない。だけれども、やはり行くのだったら教育長自ら行って、農協さんとそういう話をするということと、それから消費者と生産者との交流。こういったものも、食材によってこういった協議をする。会議を開く。これもこれから絶対必要ですから、ひとつ教育長真剣にこういったものを取り入れて、地域生産物の販路というのですか、そういったものに真剣に教育長として取り組んで頂きたいと思っております。

○議長（吉田好宏議長）教育長。

○教育長（篠田繁彦教育長）農協に話をしていないと言いますが、私ここに書類あるのですが、14年の6月3日付けで、北空知学校給食号ということで、給食組合長名で、各農協に出しております。その内容をきちっと書いております。その答弁もここに頂いております。その中で、北竜しか出てきていないのです。

これは全部農協の直接の担当者の所に行っています。検討されております。そういう事です。

○2番（野 道夫議員）分かりました。農業委員さんが後ろにおられるので、聞いていると思いますので。

○議長（吉田好宏議長）以上で、教育長に対する一般質問を終わります。これをも

って、一般質問を終了致します。

(議案の一括審議)

○議長（吉田好宏議長）ここで、議案の一括審議について、お諮りいたします。この際、日程第9、議案第5号、沼田町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例についてから、日程19、議案第18号、北空知衛生施設組合理約の一部を変更する規約についてまで条例改正等11件。

日程第20、議案第29号。平成15年度沼田町一般会計予算についてから、日程第27、議案第36号。平成15年度沼田町水道事業会計予算についてまで、予算8件を一括して議題に致したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、この際、日程第9、議案第5号から、日程19、議案第18号まで条例改正等11件。

日程第20、議案第29号から、日程第27、議案第36号まで、予算8件を一括して議題と致します。

お諮り致します。この際、議案の朗読を省略し、議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに致したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査することに決定いたしました。

お諮り致します。ただいま設置されました、予算等審査特別委員会の正副委員長につきましては、委員会条例第8条第2項の規定にかかわらず、議長より指名する事に致したいと思ひます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、正副委員長につきましては、議長から指名することに決しました。それでは、指名致します。

予算等審査特別委員会の委員長に、久保 寛君、副委員長に、杉本邦雄君を指名致します。お諮り致します。只今、指名致しましたとおひ決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、予算等審査特別委員会の正副委員長は、ただいま指名致しましたとおひ決定致しました。

暫時休憩を致します。

14時45分 休憩

(一般議案)

○議長（吉田好宏議長）再会致します。日程第28、議案第21号。平成14年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）議案第21号 平成14年度沼田町一般会計補正予算について。平成14年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成15年3月7日提出。沼田町長名でございます。別冊の補正予算第7号の1頁をお開きを願いたいと思います。

（以下、補正予算第7号説明）

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。10番。

○10番（山木一男議員）10番。6頁でありますけども、和風園の改築の中で、現在これを見ると約6千万近い減額になっている。これについては、業者の皆さんのご苦労もあると思うのですが、この減額によって設計費そのものが相当変わるのですか。

○議長（吉田好宏議長）建設課長。

○建設課長（野々宮 宏課長）この減額につきましては、設計費に影響ない減額でございます。設計費は、一旦〜〜を受けとってございますので、その後の発注以降の減額でございますので、設計費に影響を及ぼさないという事でございます。

○議長（吉田好宏議長）ほかに。はい、7番。

○7番（橋場 守議員）29頁の児童福祉費なのですが、1,100万円も、たいした予算じゃあないのかもしれないけれど、これはこのように児童が減っていったら、将来たとえば保母さんの縮小だとか、そういう事に繋がっていくのではないかと思うのだけれども、将来の見通しはどのようになるのでしょうか。

○議長（吉田好宏議長）はい、課長。

○健康福祉課長（中村幸雄課長）この保育料の運営委託料の減の関係ですが、当初見込みでは60人定員ということで、それだけの必要な予算を計上させて頂きました。現在、45名ほどの方が入所されているのですが、ご質問のとおり、当初は60人が入るといふ事での先生の配置をしておりますが、当初から若干この数字については満度に見込めないという形で、運営の方でも十二分にその辺は精査されております。

今現在は、なんとか今の先生方で運営をさせて頂いている状況です。

○議長（吉田好宏議長）よろしいですか。はい、次ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論には入りません。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第21号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）日程第29、議案第22号 平成14年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。和風園園長。

○和風園長（半田昭雄園長）議案第22号 平成14年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成14年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成15年3月7日提出、沼田町長名でございます。

〔以下、補正予算第3号内容説明〕

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第22号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）日程第30、議案第23号 平成14年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園長（野原耕次園長）議案第23号 平成14年度沼田町特別養護老人ホーム

特別会計補正予算について。平成14年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成15年3月7日提出、沼田町長名でございます。

〔以下、別冊補正予算第3号内容説明〕

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第23号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）日程第31、議案第24号 平成14年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（辻 広治課長）議案第24号 平成14年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について。平成14年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成15年3月7日提出、沼田町長名でございます。

〔以下、補正予算第2号内容説明〕

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第24号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）日程第32、議案第25号 平成14年度沼田町介護保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（中村幸雄課長）議案第25号 平成14年度沼田町介護保険特別会計補正予算について。平成14年度沼田町介護保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成15年3月7日提出、沼田町長名でございます。

〔以下、補正予算第3号内容説明〕

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第25号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。ここで、10分ほど暫時休憩を致します。

16時15分 休憩

16時28分 再開

○議長（吉田好宏議長）再開を致します。日程第33、議案第26号 平成14年度沼田町老人保健特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（辻 広治課長）議案第26号 平成14年度沼田町老人保健特別会計補正予算について。平成14年度沼田町老人保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成15年3月7日提出、沼田町長名でございます。

〔以下、補正予算第3号内容説明〕

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありま

せんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第26号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）日程第34、議案第27号 平成14年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（野々宮 宏課長）議案第27号 平成14年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について。平成14年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成15年3月7日提出、沼田町長名でございます。

[以下、補正予算第3号内容説明]

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第27号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）日程第35、議案第28号 平成14年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（野々宮 宏課長）議案第28号 平成14年度沼田町水道事業会計補正予算について。平成14年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成15年3月7日提出、沼田町長名でございます。

〔以下、補正予算第4号内容説明〕

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第28号は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

（延会宣言）

○議長（吉田好宏議長）お諮り致します。本日の会議は、これで延会したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会することに決しました。大変、ご苦労様でした。

16時46分 延会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員